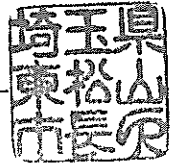


東松保年発第 0521001 号
令和 6 年 1 0 月 4 日

東松山市国民健康保険運営協議会
会長 島 田 安 三 様

東松山市長 森 田 光



東松山市国民健康保険税の税率等について（諮問）

令和 7 年度における東松山市国民健康保険税の税率等を、下記のとおり改定することについて、国民健康保険法第 1 1 条の規定により、貴協議会の意見を求めます。

記

区分	項目	現行	改定案
医療給付費分	所得割率	7.30%	7.44%
	均等割額	22,800 円	30,600 円
	賦課限度額	650,000 円	650,000 円
後期高齢者 支援金等分	所得割率	2.40%	2.65%
	均等割額	12,000 円	14,000 円
	賦課限度額	220,000 円	240,000 円
介護納付金分	所得割率	2.00%	2.31%
	均等割額	13,200 円	15,400 円
	賦課限度額	170,000 円	170,000 円

以上